みやぎの木を使用した新築への補助金

_県産材利用サステナブル住宅普及促進事業(新築住宅支援)

宮城県産の木材を一定以上使用して住宅を建てる方に費用の一部を補助します

主要構造部等の補助金額

	一般		子育て世帯または移住世帯	
	補助金額 (1㎡あたり)	補助上限額	補助金額 (1㎡あたり)	補助上限額
宮城県産材	28,000円	5 0	42,000円	計 75 万円
優良みやぎ材	8,000円	計 50 万円	8,000円	
県産JAS製品	0.000		8,000円	_
県産森林認証材	8,000円			

内装等にも一定以上の県産材を使用したときの追加補助金

対象:上記の主要要構造部等を申請した方

	一般		子育て世帯または移住世帯	
	補助率	補助上限額	補助率	補助上限額
木工事または木製品配備に要する経費	1/2以内	30 _{万円}	3/4以内	45 万円

みやぎの木を使う メリット

みやぎの 林業・木材産業 の活性化

森林を整え 地域の自然 を守る

地球温暖化対策に貢献

木のぬくもりで 健康・快適な 暮らし

補助金額の例

一般・内装あり

【主要構造部に使用した木材が22.3㎡の場合】

● 宮城県産材 18.6㎡ × 28,000円 = 520,800円

② 優良みやぎ材 13.3㎡ × 8,000円 = 106,400円

❸ 県産JAS製品 5.3㎡ × 8,000円 = 42,400円

◆ 県産森林認証材 10.2㎡ × 8,000円 = 81,600円

 $(\mathbf{1} + \mathbf{2}$ の上限50万円 $) + \mathbf{3} + \mathbf{4} = 62万4千円$

⑤内装に係る木材費 530,000円 \times 1/2 = 265,000円 合計 62万4千円 + 26万5千円 = 88万9千円

募集件数【先着順】

内装等 60件

- ※応募件数が予算の上限に達した時点で募集を締切る場合があります。
- ※本事業は「みやぎ環境税」を活用しています。

補助対象要件 ∕҈八申請必須!ҡエ事の着手後の申請は補助対象外

下記の要件を全て満たすことが必要です。

項目		項目	軸組工法	枠組工法(ツーバイ)	
使用	主要構造部	県産材	全体の 60%以上	全体の30%以上	
		県産JAS製品または 優良みやぎ材	全体の40%以上	全体の 20%以上	
木		内装	・主要構造部と同時に申請すること ・県産材を1m3以上かつ50%以上使用すること		
木製品		木製品	・主要構造部、内装と同時に申請すること ・県産材を 50% 以上使用すること		
住宅		住宅	・県内に自ら居住用とする新築木造住宅であること		
申請者		申請者	・県内に自ら居住する新築一戸建て木造住宅の施主であること ・県税の滞納がないこと ・建築基準法における建築確認済証が交付済みであること ・建設現場を見学会など県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアン ケートに協力できること		
施工業者		工業者	・県内に本社又は支社若しくは支店があること ・建設業法の許可を受けている業者であること		
事業の完了		美の完了	・令和8年3月31日までに以下2点を満たしていること ①主要構造部材の施工が完了していること(内装・木製品は対象経費の支払いが完了していること) ②県産材、優良みやぎ材、県産JAS製品及び県産森林認証材使用量並びに現地の確認が可能であること		

申請の流れ

交付申請書 の提出

補助金の 交付決定

木工事 の着手

(必要に応じて)

木丁事 の終了 実績報告書 の提出

補助金額 の確定

申請様式など、詳細は林業振興課HPをご確認ください

問合せ先

宮城県水産林政部林業振興課 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 TEL 022-211-2912

宮城県 サス住